２０２７年度　大阪大学法学部

科目等履修生出願要項【春～夏学期】

１．履修科目

(1)履修科目は3科目以内とします。ただし、教育職員免許状取得のために履修する「教職に関する科目」等については、科目数の制限はありません。

(2)演習・セミナー系科目等一部科目及び本学部において既に修得した科目は履修できません。
また、履修科目の追加、変更等は原則として認めません。

２．出願資格

(1)大学を卒業した者及び 2027 年 3 月までに卒業見込みの者。

(2)短期大学を卒業した者及び 2027 年 3 月までに卒業見込みの者。

(3)本学部教授会において上記(1)及び(2)と同等以上の学力があると認めた者。

(4)「教職に関する科目」等については本学を卒業した者及び2027年3月までに卒業見込みの者に限る。

３．出願書類等

出願者は次の書類を全て揃えて提出してください。

(1)入学願書（本学部所定用紙）

・写真（縦4cm×横3cm、上半身、無帽、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの）を、入学願書に貼付してください。

(2)履歴書（市販の用紙）

(3)最終出身学校の卒業（見込）証明書及び学業成績証明書

(4)履修志望書（A4判用紙に3,000字以内で記入してください。）１部

(5)検定料収納証明書

・検定料（9,800円）は検定料納入システムにより納入してください。

・大阪大学法学部ウェブサイト
（https://www.law.osaka-u.ac.jp/undergraduate/entrance/info.html）に記載されている「検定料納入システムによる検定料の納入手続について」を参照し、検定料納入後、「検定料収納証明書」を印刷の上、提出してください。
＊検定料は改定されることがあります。

(6)官公庁・会社等に在職中の方は所属長の出願許可書を添付してください。

４．願書受付期間及び出願先

受付期間：2027年1月4日（月）～1月7日（木）午後5時まで（必着）

※出願書類の受付は、書留郵便によるものとし、直接持参しても受理しません。
受付期間後に到着したものは受理しません。ただし、1月6日（水）以前の発信局（日本国内）消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します（1月6日以前とは、1月6日の消印を含みます。）。

出願先　：〒560-0043　大阪府豊中市待兼山町1番6号　大阪大学法学部教務係

５．試験期日

2027年2月12日（金）
口述試験（１人当たり20分）

６．入学者の選抜方法

書類審査及び口述試験の結果に基づいて、本学部教授会が合否を決定します。

７．合格者発表

2027年3月上旬までに合格者には合格通知書及び入学手続書類を交付します。
なお、電話による照会には一切応じません。

８．入学手続及び在学期間等

入学手続は、入学手続案内時に通知する期間内に入学手続システムで行ってください。

(1)入学料　28,200円
授業料　1単位につき　14,400円（2単位科目の場合 28,800円）
入学料は入学手続期間内に、授業料は2027年5月末日までに、本学部所定の振込用紙により金融機関窓口で振り込んでください。

(2)官公庁・会社等に在職中の方が入学手続時までに所属長の就学許可書（様式随意）を提出しない場合は、入学を許可しないことがあります。

(3)在学期間は履修科目の開講期間とします。また、科目等履修生が「留学」の在留資格を持つことができる期間は、他大学における研究生、科目等履修生、聴講生としての在学期間も含め、原則１年間です。特別な事情がある場合は、事前に出入国在留管理局にご相談ください。

(4)所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

９．個人情報の取扱い

(1)出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、入学者選抜（出願処理、選抜試験実施）、合格発表及び入学手続等の入試業務を行うために利用します。
なお、入学者については、教務関係（学籍管理、修学指導等）、及び授業料収納に関する業務を行うためにも利用します。

(2)入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。

(3)上記の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。
この場合、外部の業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該業者に対して、提出された個人情報の全部又は一部を提供します。

１０．安全保障輸出管理

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入れを含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご留意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

（日本語）https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline
（英語）　https://www.osaka-u.ac.jp/en/research/secur_exp/outline

１１．注意事項

(1)出願手続後は、出願書類の記載事項の変更はできません。

(2)提出された書類は返却しません。

(3)入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可や、修得した単位を取り消すことがあります。

(4)既納の検定料は次の場合を除き返還しません。
①出願したが、受験資格がなかった場合
②出願書類受付期間後に出願書類が本学部に到着した場合

③出願書類に不備があり、受理されなかった場合
④検定料を払い込んだが、本学部に出願しなかった場合
⑤検定料を誤って二重に払い込んだ場合
なお、上記④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください［(5)参照］。

(5)返還請求の方法
返還請求の理由、氏名（フリガナ）、現住所、連絡先電話番号を明記した検定料返還請求書（様式随意）を作成し、必ず「検定料収納証明書」を添付して、返信用封筒（定型封筒に切手110円貼付）とともに問合せ先に速やかに郵送してください。

(6)入学料及び授業料は改定されることがあります。

(7)科目等履修生は入学料及び授業料の免除制度の対象となりません。また、通学証明書、学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は発行できません。

(8)入学時に学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入してください（大阪大学生協事務所で入手可）。

(9)受験票等は、2027年2月上旬頃に発送します。

【問合せ先】
大阪大学法学部教務係
〒560-0043　大阪府豊中市待兼山町1番6号
Tel　(06)6850-5145（直通）
Mail　houkou-hougakukyoumu@office.osaka-u.ac.jp

（電　　車）阪急電鉄宝塚線　石橋阪大前駅下車　南東へ徒歩約20分
（モノレール）大阪モノレール　柴原阪大前駅下車　北西へ徒歩約10分
URL ： https://www.law.osaka-u.ac.jp/